

### 第3回 南幌町総合計画策定審議会 《議事概要録》

と き 平成25年10月29日(火)  
午後1時00分～午後4時45分  
ところ 南幌町役場3階 各種委員会室

#### 【出席者】

委員 10名 ※欠席 境委員、清水委員、坂野委員、加藤委員、久保委員  
町 17名 都市整備課～ 川村課長、大栗参事、田中主幹、尾暮主幹  
住民課～ 柏木課長、田中主幹  
総務課～ 寺田課長、松田主幹  
消防支署～ 松木支署長、長谷川主幹  
産業振興課～ 伊藤課長、中山主幹、砂田主幹  
まちづくり課～ 笠原主幹  
[事務局] まちづくり課～ 原田課長、森主幹、黒島主査

傍聴人 なし

1. 開 会  
まちづくり課長 それでは3回目の南幌町総合計画策定審議会を開催いたします。  
本日の出席につきましては10名でございます。各委員からは欠席の連絡が  
きております。それでは早速、開会したいと思います。まず、藤本会長からご  
挨拶をお願いいたします。
2. 挨 拶  
藤本会長 ご苦労様です。前回に続きまして今回はまた続きからの審議をお願いしたい  
と思います。今日は生活環境と産業経済の2分野でございますので、よろし  
くお願いいたします。
- まちづくり課長 今日は説明で担当課長並びに職員が出席しておりますので、簡単ですがご紹介  
をさせていただきます。前列右側から都市整備課尾暮主幹、川村課長、大栗  
参事、田中主幹。後列右側から産業振興課中山主幹、伊藤課長。住民課田中主  
幹、柏木課長。南幌消防支署松木支署長、長谷川主幹。総務課松田主幹、寺田  
課長。まちづくり課笠原主幹。以上です。それでは3番目の協議事項等に入  
ります。

※進行は藤本会長

3. 協議事項等

(1) 総合計画後期基本計画について

①「生活環境」分野（施策項目17本）

5-(1)-① 緑の保全と緑化の推進

5-(1)-② 公園の管理

事務局

※別紙資料の説明（省略）

都市整備課長

補足説明をさせていただきます。今回、新規で行う事業内容に対しまして、緑化活動推進の助成を行いたいと考えております。現在、植樹帯に町内会におきまして、ひまわりなどを植えていただいておりますが、今後、このような緑化活動を継続していただくためにも、町といたしましても支援をしていかなければならないと考えております。制度の内容につきましましては、今後検討をしていきたいと思っております。続きまして、公園施設管理事業でございますが、現在27か所の都市公園がございまして、そのうち26か所が指定管理者制度を導入してございます。今後におきましても、民間のノウハウを活かし効果的、効率的に管理をやっていきたいと考えております。公園施設改築更新事業でございますが、平成24年度に公園施設長寿命化計画を策定しました。これに基づきまして公園施設の更新、修繕を行っていきたくて考えております。今後、聞き取りですが、危険な木製コンビネーション遊具もチェックしており、来年以降の工事実施にあたりましては、利用状況および地域の意見を聞きながら、計画的に整備をしたいと考えております。

会長

それではみなさんの方からご意見等がございましたら。

委員

ひまわりですが、うちの西町の方も植えてあるのですが、去年まではキバナコスモスだったのですが、今年はひまわりの小さい花だったのですけれど、あれは町内会がやっているのでしょうかけれど、一応助成金をもらっているにしては草が酷い。あまり良い花ではないのでは。町内会が選ぶのですか。

都市整備課  
参事

私は6区の書記をやっています。例年、市街地の各行政区の担当と調整を組み合わせながら、統一した種を蒔きたいということで、去年はキバナコスモス、その前は配布していただきましたコスモス。コスモスはまだちょっと残っていますけれど、街並みに映えるような花を植えていきたいと思っておりますが、それぞれ毎年、植えた後に反省みたいな事をやっておりまして、去年のキバナコスモスはどちらかという緑肥にする種類の花であって、一面に咲けば非常にボリュームがあって良かったのですけれど。そういったことから今年については新たにどういう花が良いかということで、各行政区の私ど

もと同じような書記レベルの検討会をいたしました。そういったようなことで、そういった所で耐える花がなかろうか、ということで、今回のひまわりにつきましては新種でございます、これまで経験がなかった花なのですけれど、花自体のかたちとしましては、約30センチ四方くらいに花を中心として生い茂るようなかたちの花だったのです。それで植樹ますの大きさ自体が概ね60センチということで大きさが決まっておりますので、それであれば20センチ、30センチ間隔程度で植えていきますと、だいたい植樹ますですが、規格通り育つと生い茂るようになるのではないだろうかということで植え込んできたところなのですけれど、植えた時期と下の除草の程度、若干、行政区によってはタイミングが合わなかったことが確かにあるのですけれど。

そういったことから植えた時期との日照りの関係。水がなかなか花に対して入っていかなかったような状況ですとか、それぞれの行政区での除草の回数、程度など、そういう期間がちょっと良くなかったということもございまして、ご指摘いただいた通りの感じになったところですね。花自体も開花期間が今回は非常に短かったということで、真ん中の種の部分が非常に早く黒くなってしまったということもありましたので、ただ明年度につきましては、そういったことで花の選定は、今のようなことも含めて検討をしなければと。

このような事業をやっていただくからには、どういうふうに行政区のなかでどの花を選定していくかということも、町は元より町内会単位の全体的な意見協議といえますか、協議事項に新しい目線が入ってくるのではなかろうかなというふうに、今のところ市街地内についてはそう考えております。

まちづくり課長

町からの補助金は、実は出ていないのです。平成21年に自立緊急実行プランを策定した時に、その時に植えていたのはキカラシという緑肥なのですが、次の年から、町からそれまでは種代とか種を買っていたのですが、自立プランでそれがカットされました。それからは街路の植え込みのある町内会の役員関係で集まった時に、じゃあ自分たちで、みんなでやろうと。町で耕運機だとか燃料代を持って、町内会では種代を出して自ら買って、そしてみんなで植える。そういう管理も町内会や老人クラブでやるということになりました。草刈については、町内会ごとにやる時期にムラがあった訳ですから。基本的には今まで地元ですべてやっていたと、ある町内会長が言うには。なので今回の提案では緑化事業で、それも単体になるかもしれませんが、花や木をなるべく増やそうと、助成していこうということが大前提です。

会長

助成は出すが、その管理はどうするのですか。

委員

耕運機は借りられますから良いのですが。せっかく植えるのならね。

まちづくり課長

今年の反省を踏まえて来年考えてみます。

委員

それと同じようにスリービーの通りがありますよね。西7号の市街地でなくなるどころ。あそこは町内会では手を掛けないのですか。あそここのところが凄まじい雑草ですよね。あの通りは凄まじいかぎりですよね。歩道にも草が生えて、虫がわくのではというくらいすごいので、草刈りくらいはどうでしょう。

都市整備課長

あそこは道道ですから、町道であれば全部管理はしているのですけれど、道道の方は交通状況、サイドが見つらいということがありまして、かなり要請はしているのですけれど、せいぜい年に1回くらいなのが現状です。前回、車が出る時にサイドがあまりにも草が高くて交通事故等が起きる可能性があるかと、道の方に要請したのですけれども、ほんの一部分だけ草を刈っていただいただけの状態でございます。

まちづくり課長

北海道は財政が本当に厳しい。これはお役所仕事かもしれませんが、国道は国、開発局。道道は北海道。町で管理しているのは町道のみ。実際、目を見て地元で一番そういうことが目につく道路は、道道関係、西19号もそうですけれど、国道も一部、337号の一部も中央公園の前あたりも出ているのですけれども、そういうところで実際要請しても、なかなか国や道は動いてくれない。今は財政基準などで国道の方はその分、権限移譲だとか、そういうふうにやってくれています。自分たちでやるからと。そうしたら国や道は何ができる。それで支援をできるということで、国道の方はそういうかたちで開発局と今、協議をしているのですけれども、道のそのへんの道路管理の方で、そういう地元市町村との協議のなかで、道でどの部分だけ修理ができるか。道が全部、維持管理できるのであれば、町と、それと沿線住民を含めて、そういう環境美化も含めて、今後そういうような協議を道などともしていかなければならないと思います。一応、そういう方向で町としては考えています。

委員

せっかく、あっちこっちきれいにしても、雑草の凄まじいのはちょっと。すごいなって思っていたので。

委員長

町の話だけの検討では済まないようですので、これは課題にしていかなければならないことで。他にございませんか。

5-(1)-③-a 豊かで快適な住宅・環境づくり  
(良好な住宅・宅地の供給)

5-(1)-③-b 豊かで快適な住宅・環境づくり

(公共賃貸住宅の整備)

5-(1)-④ 雪に強い生活環境づくり

5-(1)-⑤ 町営墓地の環境整備

事務局

※別紙資料の説明(省略)

まちづくり課長

6ページ、みどり野団地の販売に関する内容ですが、まだ相当区画残っていて、また未造成地もありまして、町の一大案件部分でございます。これに関しましては色々な施策等を道、北海道住宅供給公社の所有でございますので、町で所有している部分ではないのです。ただ、販売戦略に関しては町と住宅供給公社、それから北海道、これら三者で販売促進をしていくというかたちのなかで協議をしながらやっております。ただ、もう建売で一戸、一戸というよりも、その前のそうしたらどのように呼び込むかという施策がある程度必要だということで、このテーマに関しましてはまた別な機会で、町と協議というかたちになると思いますが、この通常分野のあとに、みなさん方でご提案して協議をしていただくことでございますので、その時にまたご意見をいただければと思います。次に7ページ、夕張太西地区の団地造成。要するにみどり野団地を抱えて、また宅地造成をやるのかっていう、そういう感覚でみなさん思われると思うのですが、ただこの夕張太西地区の団地は、夕張太の農水省事業で住環境整備事業、その一環の宅地造成ということで農地もほ場整備を含めてやっております。そういった関係から、この部分だけが実際、住環境整備事業で残っている部分です。ただ、これは農地転用を含めて住宅団地造成ということで許可が出ておりますので、町としてはこの夕張太西、夕張太のパークゴルフ場の横にある土地です。そこについては現行、国の許可どおり住宅団地として計画を進めなければならないという、そういう厳しい事情がございますので、これについてはまたご意見をいただければと思います。それと主な取組みのふれあいタウン稲穂販売促進事業、これは前回設けたのですが、今期は落としました。実際、稲穂では2区画残っているのですが、もう前期3年間やっても販売が見込めない。もう促進事業としてはとりあえず休止をする。稲穂団地はある程度、充足率に達しましたと。ただ、この2区画につきましては別途付加価値を付けるか、あるいは工業団地や西住環の区間に含めて別な活用ができないかということで。もう販売しますよってということだけでは、この2区画は埋まらないという判断で、前期から外させていただいております。

都市整備課長

補足説明ありません。

住民課長

補足説明ありません。

会長

みなさんの方から意見等がありましたらお願いいたします。

委員 除雪についてなのですけれど、転勤族ということもあって、いろいろな町に住んできたのですが、南幌町くらい除雪が美しい町はないというふうにも思っていて、本当にきれいに札幌の住宅地なんかとは比べものにならないような状況でいつもきれいにさせていただいているから。もしかすると、そういうところ、冬の暮らしやすさみたいなことをアピールしたら意外と良いのかなと思うことがあるので。

会長 ありがとうございます。他にございませんか。

委員 ※意見等なし

5-(2)-① ごみ処理体制の充実  
5-(2)-② 環境を意識した循環型社会の形成

事務局 ※別紙資料の説明（省略）

住民課長 補足説明ありません。  
まちづくり課長 補足説明ありません。

会長 意見等ございましたらお願いいたします。

委員 稲わらペレットの実証実験のことだったのですけれども、その結果に対しての将来的な可能性はどの程度なのかお聞きしたいのですけれども。

まちづくり課主幹 今は南幌温泉に、バイオマスボイラーがありまして、稲わらを中心としたペレット、粒状にしたもの、それを使ったもので実証運用を行い、今年で3年目に入ります。現在、実証を行っているのは、今年についてはボイラー自体の能力といいますか、熱量とか流量などを計測しました。その結果としての実証データを加味して、それを今、別の会議体がございますして、農協なども加わっている会議体の中で検討をして、要は実証3年間を終えることになるものですから、来年度以降はどういう取組みをしていくのか。それから、データのものを一切まだ公表しておりませんので、そういったデータも出しながら、今後の取組み、普及につなげていきたいと考えております。今年度は、数回協議や検討を行っていききたいと考えております。ただ、実際バイオマスボイラーの普及をさせていくという目的は、現在、温泉の大きなボイラーで使っているものですから、ペレットストーブのような小型のストーブですとか、役場の1

階の方をご覧になった方もいらっしゃると思いますが、あれば木質、木のペレットのストーブなのですけれども、ああいうもので稲わらの方も活用して使えないかどうかということは探っていきたいと思っております。そうすると企業の方とかもいろいろ入ってもらいながら、そういうことが実現できないかということで探っている状況もあります。いずれにしても、大きなものでやっても、なかなか普及は進まないと思っておりますので、将来的には循環型社会を目指すということがあるので、それをまず3年間で実証運用をやった成果を今まとめ、これから4年目以降をどうしていくかということを検討して参りたいと考えております。

委員

稲わらペレットは、作るのにどれくらいコストがかかるのですか。

まちづくり課  
主幹

実際に南幌町内の企業でペレットを加工してもらっています。流れとしては、木質ペレットというのは結構全道各地にあるのですが、その木質ペレットの製造加工とあわせて、稲わらの方は南幌の農家の方から稲わらを購入して、その企業で製造加工をして、そして稲わらの粒状の燃料としているのですけれども、実際に温泉に卸している価格につきましては、今は若干変わっているかもしれませんが稲わらにつきましては販売をする価格、温泉とのやり取りの価格は35円。木質は当初40円だったのですけれども、それを少しずつ企業努力で安くなる方向でやっています。ただし、当然その部分は稲わらを購入する部分、ご存知だと思いますが稲わらのロールがありまして、それを収集して巻いて、それを運搬して、加工もありますので、単純にはその価格ではなかなかできないのだと思うのですが、いろいろな配慮もいただいてその金額で、相対で売買をしていただいております。

まちづくり課長

稲わらペレットで実証をやっているのですが、将来的にまだまだ課題も多いのですけれど、ほ場から搬出するメリットが、どうしても稲わら自体に、結構水分が多いということがネックのひとつです。当然水分吸収率が高ければ、燃焼率に影響します。ですから、晩翠工業団地の近くに保管場所みたいな、ビニールハウスの大きいものが建っておりますが、あそこに保管して、天日、日光が当たるかたちで乾燥をさせているのです。ただ、普通の牧草やなんかでもそうですが、どうしてもムラが出るという問題があります。ですから一律な製品になかなかならないという、そういう問題も多いものですから、いろいろこれから、まだまだ加工品ですから、将来的な問題、将来的な効果というのはまだまだ予測ができない状況ですので、推移を、町としてもこれは将来的な課題ということで推進してまいりますので、そういった関係でみなさんにも周知していきたいと思っております。

会長

これは昔のような脱穀の方法でやるのなら楽だろうけれど、今はコンバインでたくさん締めますからね。それを乾かすというのは、かなり手間暇がかかる。なかなかそこは難しい問題ですし、刈取りが遅れたってなったら加工だけでは難しいのだらうと思いますね。何に手をかけていくかっていう感じで。一般的に普及していく時の課題ですよ。これからに期待ですね。他にございませんか。

委員

※意見等なし

5－（3）－① 治水対策の推進

5－（3）－② 水環境の保全

5－（3）－③ 消防・防災対策の推進

5－（3）－④ 防犯対策の推進

事務局

※別紙資料の説明（省略）

住民課長

41ページ、防犯灯につきまして補足説明をさせていただきます。現在、町場の町内会、14区、15区ですね。それと団地の北町、西町地区につきましては、防犯灯設置後かなりの年数が経過しているものが多数ございます。最近では老朽化によりまして照明球、支柱交換修繕が増えてきているのが現状でございます。設置されている防犯灯につきましては、ほとんどが水銀灯型でございますけれども、現在各電気メーカーではLEDタイプを普及させることに力を入れているところでございまして、現在使用のタイプであります電柱に取り付ける水銀灯型につきましては、製造中止とか今後生産を中止するという方向に進んでいるところでございます。現状につきましては在庫がなくなったら終わりですよ、というようなことも聞いてございます。一方、LEDにつきましては近年かなり性能も向上してございまして、明るさにつきましても水銀灯に近くなっているものが多くございます。このようなことから担当課といたしましては、新設時あるいは老朽化による一式交換の際にはLED化を推進していく考えでございます。

都市整備課  
参事

公共下水道污水管渠更生事業でございまして、事前評価シートでは33ページになります。こちらの事業は先ほど事務局から説明があったとおりですが、市街地から江別浄化センターまで送っております、污水・生活排水と主にトイレのし尿処理の関係でございます。工業団地でございます晩翠無人中継ポンプ場まで自然の流れで動く自然流下の方式で流れておりまして、污水ポンプ場の川の幌向運河から下流、江別市の高速道路の下まで、道々江別長沼線の下を鋼



管、600ミリの鋼製の管の中をポンプで圧送して流しております。それは江別市のあけぼの団地に入りましてから自然流下でまた流れていくといったようなことで、この管はコンクリートの直径1メートルの管でございます。汚水は空気に触れますと硫化水素が発生するといったような性格がございまして、コンクリート管のなかの腐食が進みまして、管に鉄筋が入っているのですけれども、これが腐食によりまして管に穴が開くという状況が近年発生しております。そういったような申し入れが江別市からございまして、あけぼの団地の公営住宅が建っているところから、伊藤金物店のところの変則的な交差点があるのですけれども、あちらに向かって距離的に約360メートル程度、管の更生事業を、いわゆる管自体を取りかえるのではなく、管の中に特殊な塩化系ビニールのを被覆するような工事になりますけれども、更生事業を3か年でやりたいという申し出が昨年江別市からございました。そういったことから、本年調査が入りまして明年度からこの事業を進めたいといったようなことで、始まりが南幌町ということで負担をして欲しいということで、江別市につきましては負担金事業になりますけれども、南幌町はそういったようなことで財源は負債、借金ですね。町が負債を借りまして25年から30年の期間で償還負担を行っていくといったような、工事の方法と負担の条件によりまして、この事業をやっていくという状況でございます。

消防支署長

消防車両の更新整備事業ということで、38ページになりますが、今回第5期総合計画の後期分として追加させていただきましたのは、平成28年度に高規格救急自動車ということで追加をさせていただきました。現状の救急自動車につきましては、平成17年度に更新しておりまして、現在の走行距離が約8万キロということでございます。年々増加しております救急出動によりまして、救急の需要が大きくなってきているということでございますので、救急活動の低下を招くことがないように、10年経過を目途に、平成28年度に更新を予定しているということでございます。

総務課長

補足説明ありません。

会長

説明が終わりましたのでみなさんの方からお願いいたします。

委員

※意見等なし

会長

私の方から1点申し上げたいのですけれども、防災関係でございますけれども、今、異常気候のなかで先の水害と違うかたちになるだろうと予測されるのですが、そのへんの考え方は、1時間に何百ミリも降るといふかたちですけれども、昭和56年の時は3日も4日もかかって300ミリ以上が降る経験しかない

わけですけれども、それと一緒に地域が高齢化になって逃げるとなった時に、非難ができない。市街の方に行くのはかなり大変。そのへんのところで、どのような対策を取っておられるか。今の話のなかで、このへんが全然出てこない。どのような考え方なのか。それと、今までの内水排除の施設。古いものもごさいます。最近回したことがないものもあると思います。そのへんはどのようなのですか。

総務課長

最近ニュースで頻繁に異常気象だと言われ、みなさんも心配なさるだろうと思います。南幌町の町史では、明治から数年ごとに自然災害、南幌町はみなさんご存知のように平らでございますので、土砂災害っていうのはなかなか考えにくいところでございます。一番多いのが、大きいのが洪水ということでございます。ただ、南幌町の水害との戦いの歴史といわれますように、その後、排水路の整備だとか、排水機場の整備とか、堤防のかさ上げだとか、そういうことを当然重点的に進めて参りました。現在、先ほど会長からの話にありましたように、昭和56年に大きな水害がございました。この記録などを見ますと、幸いにして人命の被害はなかったわけでございますけれど、やはり280軒くらいが避難所の方に避難したとか、床上とか床下の浸水があったわけでございます。その後はやはりいろいろ災害がくるわけなのですけれども、残念ながら農作物の被害等はございますけれど、その後は大きいものは幸いにしてないような状況でございます。それで会長もお話があったように、やはりお年寄りだとか障がいを持たれている方につきましては、災害弱者というような位置づけで、地震だとかでも安否確認の1つとして震度4以上になったら、そういう方々にお電話をして安否を確認する。連絡が取れなければそこまで行って確認をするということをやっております。水害なんかでも、当然そういう方々を重点的に行います。そうしたら避難の関係もあります。私どもも今、住民の方にいろいろ啓発をしているのは、みなさんも聞いたことがございまして、自助・共助・公助というのがございまして。ただ、これは自助だから何でもかんでも自分たちでやれということではなくて、阪神だとか3.11のいろいろな大きな災害がございましたけれども、やはり最初に災害が発生したすぐというのは7割が自分で何とか助かるために、お隣、ご近所さんの力を集めて助かった。その後、1%も満たない中で公助と言うのは後から助けに行くという。消防のお力、自衛隊、それから役場や警察やらです。そういうものがその後に繰出しております。テレビなんかを見ますと、自助・共助・公助の他に最近はお隣、ご近所というようなこともあります。ですから、そういうお隣、ご近所の普段からのお付き合いも含めて考えていかなければいけないと思います。それで自主防災組織の結成も考えたわけでございますけれども、やはり私も北町の事務局をやっていた時に、自主防災組織の育成はどうだろうという話をしてみましたところ、やはりそれには名簿を作らなければならない。そうすれば個人

情報がいろいろ問題になって、もう少し時間をかけて話し合いたいということでございます。6区も推進的にそういう話を進めていただいておりますけれども、そういう部分で、もうちょっと時間が必要かと思えます。それで私どももいろいろなところに出向いて、DIGと言う災害図上訓練だとか、防災についてみなさんにお話をしているところなのですけれども、ちょっと前後しましたけれども、会長が言われるように、それじゃあ災害弱者はどうするんだと。自助と云って自分で逃げることもできない。当然私どもも、そういう場合には、事前に先ほど言いました名簿がありますので、当然役場から乗用車なりバスなりを出して、それは災害が起きてからではなくて事前に災害準備という、そういう時に連絡をして救出をする。避難所までお運びするということは当然考えております。みなさん気象警報なんかを見ますけれども、警報が出た段階では当然私どもは役場の方に着きます。警報が解除されるまでは、朝方だろうと何だろうとずっと気象情報を見ながら、北海道の連絡を見ながら、そして場合によっては排水機場も担当課の方で排水を見ながら事前に動かしていく。そういう方法も講じておりますので。ただ、本当に災害は今、想像を絶するような災害がございますので、このへんについては今、防災計画、水防計画が町にはあるのですけれども、なかなかそのへんは現実どうなんだろうということも含めまして、今、国の方も新しい計画というか、計画の作り方も示すという情報もございますので、それらを見ながら何とかみなさんのお力もいただきながら防災に立ち向かって行く、そういうことで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

都市整備課  
主幹

排水機場の老朽化ということでございますけれども、町が管理している排水機場は5つの施設があります。特に西幌排水機場、これは南18線の旧夕張川の両方がございますし、沼の里排水機場、これは西15号の旧夕張川にぶつかる一番大元でございますけれども、この2施設は北海道がつくって南幌町が引継ぎを受けたものなのですけれども、かなりの年数が経過しています。現在、国が行っている事業で、千歳川の堤防拡幅工事を行っているところですが、この堤防拡幅によって西幌と沼の里の排水機場が支障となります。現在移設に向けた実施設計を行っているところでして、堤防整備の前に排水機場のところを移設新設という計画になっております。その他の3つの排水機場、幌向運河、夕張太、西17号については国がつくった施設を町が管理しておりますけれども、これらの3つの機場につきましては現在、国が各機場の調査点検を行っているところです。その点検結果に基づきまして、今後の改修等の計画をつくっていくというように進んでいくと思えます。また、毎年点検につきましてはシートの29ページにあります。機場機関水利施設管理事業、この中で国の補助金をもらいながら、3つの機場の点検、整備、これは毎年春と秋に行っているところでございます。

会長

今の説明で、勘違いをしていたようで申し訳なかったです。昭和56年体制までの時っていうのは、各行政区と手を組んで、行政のなかで、そしてまた国に全部連絡を取っていたと思うのですけれども。今、我々の年代あたりがそういうことで昭和56年の台風を乗り越えてきた人がかなり多いものですから。今、全然そういうニュースが入ってこないものですから。心配するのも現実なのですよね。そういうことで、1つは地域も参加しなかったら、今言われていることが役に立たないのではという感じがします。地域と取組んだような避難体験とか、いろいろなものをやっていくべきではないかという感じです。それと、町民があまり知らないのはなぜですか。南幌が洪水になったということ、今の子ども世代はほとんど知らない。そういうことが南幌町で起きる可能性が強いわけですよね。そうすると、いくら立派な家を建てても、道路を修理するのだって金の無駄になる。台風災害って全然違うなっていうような感じを持っています。昔の水害はかなり日にちを稼ぎながら対策ができました。今回はできないっていうかたちになると思います。そのへんをもう少し地域住民との中での対策の必要があるのではないかと私は感じているのですが、いかがでしょうか。

総務課長

会長からのお話にありましたように、先ほど言いましたように地域と勉強をしながら、地域のためにご理解をいただきながら防災に努めていかなければならない。要するに集中豪雨、ゲリラ豪雨といわれるように、以前は雨が降り続く。そうすると川の水位が1時間でなんぼも上がる。そうしたら何時間後には警戒水位を超えるということもあったのですけれども、以前に役場の近辺では全く雨が降っていない。ところが緑町の方では集中的に降って排水が溢れたということで、役場から眺めていると何も無いような状態だったのだけれど、この小さな町の中でも確かにそういうことがございますので、それについては、やはり地域の方からの情報をいただいてすぐに行った経緯がございますけれども、そういうことでは気象のいろいろな状況をみなさんにお知らせしながら、協力もいただきながら、会長さんが言われるように、今後のやり方もいろいろ地域等との連携ということが非常に重要でございますので、そのへんの自主防災組織、また防災に対する啓発も含めながら検討をして進めていきたいと思えます。

会長

みなさんの方から何かございませんか。

委員

※意見等なし

会長

特に今言った防災の絡みは、私が近くの浄水場の管理をしているものですか

ら、最近の川の変動というのはすごいですね。増えるのも早いけれど、減るのも早いです。今までの流れとは全然変わってきているなっていうのが、ずっと5年近くやっているものですから、そういう感じを受ける。今年の夏は長沼がすごく増えた。旧夕張川が地崩れするくらい。そこで私は自分で水を止めているのですけれど、ものすごい水の量になってびっくりしたのですよね。そんな急激な感じが最近しますので、特にこれからはやっぱり今後のことをきちんとやっていかないと、起きてからでは遅いのですから。そんなことで話をさせてもらいました。

まちづくり課長

土砂災害も長沼の排水路整備はなるべく抜け目なくやっています。ですから旧夕張川はかなりそういうことで改修しています。そういう面で、早く水の出方、それとそこに雨が降ったらもう何時間後にはこの川に入るのか。昔の防災対策でそういうことはわかっているから。今はそういうゲリラ豪雨で1時間50ミリなんてすぐですから、間違いなく南幌で起きたらすぐ冠水する。捌けないので川に排水してしまいます。そういった事情がありますので、そういった気象状況の変化を見ながら、これから総務の所管の方で防災対策、それから地域住民、町民にもあらゆることを想定して準備をしていく心構えが必要かと思っておりますので、みなさん方もそういう話を聞いていただければと思います。

会長

他にございませんか。

委員

お願いがあるのですけれども。色んな状況をさっき言っていたことに対して。特に不安はないのですけれど、街路樹がたくさんある。街路灯の横1メートルくらいのところにイチヨウの木が立っている。どんどん伸びてきて街路灯を隠してしまうのですよね。それで1回、あまりにもひどかったので切ったのですけれど、また伸びてしまう。それで今、相談しているのですけれど、町内会のものではないので。何とかしたいのだけれど、どうしたら良いのかと思っております。

都市整備課  
主幹

それは私の担当の方ですから回答させていただきます。現場を確認して、剪定作業をするようにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員

それよりも街路灯のすぐ横にイチヨウの木が立っているのがおかしいと思うのですよね。

まちづくり課長

個人のですか。

都市整備課 主幹	イチョウは道路のです。道路の植樹帯にあります。その中に照明と一緒に木があるのです。
会長	確認してください。お願いします。他にございませんか。
委員	子ども110番の家の一覧を見ていたのですけれど、平成25年度から次年度と書いてあるのですが、次の更新はいつですか。それと子どもたちは、この110番の家のことを理解しているのでしょうか。
住民課主幹	更新は2年に1回となっています。ちょうど今年度が更新ということで、平成25年度に更新していただきまして210件のみなさまにお手伝いをいただきながら子どもたちを見守っております。子どもたちへの周知につきましては、年3回から4回、子どもたちを通して父兄の方に通知しております。
委員	子どもたちの父兄にということは、学校ではないということですよ。
住民課主幹	子どもたちに指定箇所の一覧表をお渡しして、保護者の方が見るということです。
事務局	教育委員会から学校を通して。
住民課主幹	いいえ。生活安全推進協議会から周知しています。
事務局	子どもたちにですか。
住民課主幹	子どもたちに生活安全推進協議会から直接学校にお渡しして、学校から子どもたちに周知するというかたちです。
委員	実際に使われたことはあるのですか。
住民課主幹	実際にそういう被害にあって駆け込んだということはありません。
まちづくり課長	ないことが良いことなのですからね。
委員	そうですね。
まちづくり課長	あったら大変なことですからね。

委員	結構、不審者なんかの情報があるんですけど、そういった時にやっぱり近くに110番の家があるっていうことは安心かと思うので、もっと子どもたちに知らせれば良いのにと思うのですけれど。
まちづくり課長	子どもたちにもそうですけれど、親も、子どものいない大人もそういう目でまわりを見てもらえれば。みんなで監視する。生活安全推進協議会でもそういう話をしています。みんなで見守ってあげるという姿勢があるというのが一番良いのですよね。
会長	他にございませんか。
委員	※意見等なし
	<p>5-(4)-① 交通安全対策の推進</p> <p>5-(4)-② バス交通網の利便性向上</p> <p>5-(4)-③ 広域交通網の整備</p>
事務局	※別紙資料の説明（省略）
都市整備課 参事	51ページの長寿命化修繕計画でございますが、町内の橋梁75か所を検査いたしまして、平成24年度に長寿命化計画を策定しています。今までは構造にどこか支障が出てから修繕を行っていましたが、今後はそれがあまりにも悪くならない修繕を行うということになって、長寿命化と経費の縮小をはかりたいと考えております。この計画によりまして今後60年の修繕、建替えの事業を見積もった結果でございますが、大規模修繕、更新費用等で約140億円。予防、保全による修繕費用の累計が50億円となりますので、最適な修繕計画を策定いたしまして維持、修繕をすることによりまして290億円のコスト削減が期待できるという考え方でございます。
まちづくり課長	49ページの生活路線の関係でございます。巡回バスが10月1日から路線を拡張して、火曜日、木曜日に運行してございます。これは国の補助事業で3年間この事業をやるわけですけれども、基本的にそのあと、これは第6期につながる部分が出てくると思いますが、最後はそれぞれの地域のなかでの高齢化に伴う地域交通、足の確保をどうしていくか。当然今、少子化のなかでJR、夕鉄バスこれら路線バスからなっていますが、将来的に子ども達が少なくなるといったことが想定されます。町の施策として転入者の増に

関しては、また施策として打ち出す必要があると思いますので、これについてはまたご協議していただく場面があると思います。そのなかで、いかに地域の高齢化に対する足の確保、当然これからこのフィーダーで3か年やるわけですが、みなさん方にそれに関して将来的なものについてご意見をいただければと考えてございます。一番自分達が高齢になった時に、どうこの町で住みたいか、住み続けられるのか。そういった意味合いも含めて、将来的なイメージのなかでみなさん方に置換えて、そしてまた全体のまとめでもご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

住民課長 補足説明ありません。

会長 みなさんから意見を伺いたいと思います。

委員 高規格道路の関係の話なのですが、今ほとんどが西12号、14線、それからきらら街道がかさ上げということで、他はほとんど平面交差と言う状態と聞いております。このことにつきましては説明については対象になる関係者のみということで、地域住民の。我々は農業をやっていますので特になんのですが、これからまだまだ規模を拡大していくということで機械も大型化になっている。現状でも、こういうプランを立てて工事の少ないところを危険がない意味としているのが現状だと思うのですね。この平面交差によって交通量もまだまだ増えていくという可能性からみると、非常にボックスのところに集中するのではないかと。平面交差では多分無理だと思うのですよ。トラクターとか、それにダンプの後ろにトレーラーを付けて乗って、ほぼ高速道路みたいなところを横断するということは、まず不可能だと思うのですよ。そういったところから、農業に関しては目に見えないかさ上げとなる。さらにはやっぱり交通安全といった部分では、非常に事故の危険性が高まる。このへんの認知は、期成会って書いてあるのですが、町としてはどのように考えているのか。

都市整備課長 このような言い方をしたらちょっと失礼になるかもしれないのですが、高規格道路の幅がある程度決まっております、その交通量と横断するトラクターなどのスピードで計算しますと、通れると計算上はなっております。みなさんかなり心配するのですが、交通量がかなり多いのですが、あくまでも計算上では支障なく通れることになっています。今のボックスの計画も平面交差というかたちで考えています。

委員 計算上の話だけであれば、話はそれで終わりなんですけれどね。今、西8号道路、あの交通量もほとんど普通だと言われているのですが、あれだけのスピードを出しているところを渡れってというのが、あまり理解できないのですけ



れど。

会長

農機の大型車と対面交通しても大変ですよ。簡単に渡れないような状況になってきていますし。事故が起きていないからいいけれど、起きたら変な高規格ということになりますよね。

委員

そうですね。これら現実を見ても、まだここでは事故は起きていませんから、余計わからないということで、ここでは目をつぶってもらっているみたいなのですけれど。これ1回でも事故は起きると完全にアウトですから。非常に目に見えないところで農業のコストが上がるのですよ、効率的な作業ができないと。逆に言うと計算上ではそうだというけれども、こちらの方の言い分、計算上の何らかの根拠がないと受け入れないという、そういうお答えにしか僕には聞けないのですよね。

会長

そこで今後の課題としては、今ここでどうしますっていう話にはならないと思いますけれど。ものすごく急激な大型化になっていく気がしますので、ちょっとやばいっていう感じはしますよね。

委員

しますね。だから関係者はよくわかるのですけれど、それ以外の業者とか、そんな話になっているのかっていう。多分、かなり温度差があって、実際つくられた時には、将来的なことですが、つくられた時にはなんでこんな形にしたんだと、次の世代までもやっぱり残ることなので十分によく検討、って言ったって遅いというところがあるかもしれませんけれど、町としても次へ要望していただきたいと思います。

まちづくり課長

最初の時に当然、地主の人も含めて、利用者も含めて町民全体に、この道路はどういう道路なのかという中身をみなさんに知らないと、色んな意見、問題も出てこないと思いますので。整備計画のなかである程度、場面が恐らくあると思います。その時にどういう意見、中身なのかということを行政に言っていけば良いかなと。そういう具体的なものも出てくるとと思いますので。その会議についてはまたその時に。意見を投げてしまう訳ではないですけど。ただ、今要望として聞くことはできますが、工事の流れは説明のようになっておりますので。ただ5年も6年もまだまだかかるとは思いますけれど、後手にならないかたちでということで、要望等も聞きながら進めていくと思います。

5－（5）－① 地域間交流の促進

5－（6）－① 観光拠点の形成とイベントの充実

事務局	※別紙資料の説明（省略）
まちづくり課長	<p>57ページのオートキャンプ場、前期に載っていたのですが、今回取上げてご紹介します。オートキャンプ場につきましては、現在いろいろご意見を用意いただいたと思うのですが、一応いろんな問題があそこに、キャンプ場という性格のものなかで当然費用、それから調整や準備、そういった要素がありまして、これは後期の3か年ではっきりいって進められるかどうかと。国も順番でやれば良いのではないかと。それが入ると結構費用的にも、利用していくにも時間がかかる可能性があるということで、一旦、この後期のなかではこれを取下げさせていただいて、また新たな第6期に向けて、これは町外の方の集客の面、そういう要素もあると思いますけれど、後期3年間のなかでは一旦これは取り下げとして、第6期にまた新たな展開が望めるのであれば、そこで提案をする、協議をするということで、今回後期のなかではこのものを取下げさせていただいております。</p>
委員	直売所を作る話は。
まちづくり課長	そのような話はありませんでしたけれど。
会長	直売所の部分は南幌温泉とでやるっていう話でしたね。
事務局	そのような話はないですね。
まちづくり課長	<p>温泉を核としてのそういうイメージでみなさんは見ていたと思います。ただちょっと3年間だけでは難しいと思います。用地的な確保の面でも。すぐになるということにはなりません。次に姉妹町の関係ですけれども、事業評価シートで申し上げました。それで現在ちょっと、児童交流の面、それと町民の交流の面、実は多良木町の事務方と今協議をしている最中でございます。できれば来月中には両町長が交流していただいて、正式にご提案できるかと思いますが、この姉妹町、多良木町との関係につきましては、改めてご提案をさせていただくということでお願いします。</p>
産業振興課長	補足説明ありません。
都市整備課長	補足説明ありません。
会長	それではみなさんの方から何かございませんか。

委員

オートキャンプ場の話だったので、聞きたいと思います。おそらく遊水地絡みのことでキャンプ場をやるとういうことで、検討委員会まで立ち上げましたよね。3年、2年くらい前でしたよね。その後どうなったのかなと思って、聞きたいと思っていたのですけれど、検討委員会自体は動いていたのですかね。

都市整備課  
主幹

3年前に町民の代表と検討委員会を立ち上げまして、遊水地の利活用計画というものを策定しました。ただ、その利活用計画というのはすごく細かい、具体的な内容まで盛り込んだものではなく、遊水地というのは深く掘ったり、浅く掘ったりと形が場所によって違うのもですから、例えばこの部分は掘らないで一定の高さのまま残しておいて欲しい。ここはどうしても水を貯める容量が必要だから深く掘りこまなければならない。そこは湿地状になるのではないか。あるいは泥炭がそのまま出たような状態になるのではないか。という形になるものですから、ここは多目的に利用しましょう、ここは勉強の場にしましょう、ここは自然を観察する場所にしましょうとか、そういう大きなゾーンのくくりでの計画にしか、実はなっていない訳なのです。実際、遊水地工事が出来上がった時にどんな形になるのか、水が常に溜まっているのか、ジメジメした湿地状態になるのか、あるいはきちんとしたドライな状態で車ででも走れる状態になるのか。そういったところが、まだその時点ではわからなかったものですから、形がある程度見えてきた段階で改めて町民のみなさんの声を聞きながら、具体の利活用方法を考えていきましょう、というような答申の内容になっている、ということになっていますので、完成に近づいて来た時には改めて具体的な利活用方法を検討する場を設けていくことになろうかと思っています。ですから今は具体的に、ここに例えばオートキャンプ場をつくりましょうとか、運動施設をつくりましょうとか、そういった具体的なものはありません。

会長

願わくば、実現させたいところなのですけれど。他に何かございますか。

委員

※意見等なし

会長

ここまで全体を通して、何かありましたら。

まちづくり課長

前日も言いましたが、ボリュームがかなりあります。それで担当、今日は課長も主幹も出ておりますので。わからない部分を聞きたい、ちょっとこれはどうなんだっていうのがありましたら所管の課の方に、審議会の委員ですから立場的には十分各課に言う、聞く権利はございますので、これは担当課の方にまた時間がある時に言っていただく、聞いていただければと思います。そしてまた最終的な場面でも全体的な意見を聞くことで、その中でわからないところが

無いようなかたちでいる、というようなかたちで委員さん方の考え方、特に勉強する良い機会だと思っておりますので。何かありましたら、空いている時間にでも担当課の方へお越しいただきたいと思っております。

会長           みなさん、ありませんか。

委員           ※意見等なし

会長           無ければ、生活環境分野を終わりにして、職員の入替えもごさいますので休憩します。

(休憩・職員入替え)

## ②「産業経済」分野（施策項目7本）

まちづくり課長   先程の説明員から新たに、産業振興課砂田主幹が入っておりますのでお願いします。

2- (1) -① 収益性の高い農業の確立

2- (1) -② 経営基盤の強化に向けた担い手の育成

事務局           ※別紙資料の説明（省略）

産業振興課長   簡単に補足説明をさせていただきたいと思っております。1 ページ、農業振興補助金交付事業でございます。事務局の方からご説明がございましたとおり、南幌町農協への交付でございます。従前まで、実は400万円助成をしておりました。現在、本町は自立緊急実行プランの期間中でございます。平成21年度に削減をいたしまして、20%カットしている状況でございます。現在320万円を農協に支出している状況でございますが、平成26年度からは、実は本来、給食センターとの話し合いの中で、地場産の野菜等がなかなか給食に反映されないといったことがございまして、これは農協との協議になってくるのですが、何とか給食に地場産を反映していただけるようにということで、前の400万円に戻させていただいて、何とかそちらの方へ活用していただけないかということで、これからJAさんと詰めていきたいという考えであります。次の、食料供給基盤強化特別対策事業、これにつきましては、本町は道営基盤整備事業の実施がございまして、昭和46年の補助整備事業から土地改良の基盤整備事業を進めているところでございます。この食料供給基盤強化特別対策事

業につきましては、北海道の単独事業でございます、これも先ほど事務局の方から説明があったとおり、平成27年度をもってひとつの事業の区切りになります。私どもの見込みとしては、北海道は財政的に非常に厳しい状態ではあるのですが、継続をしていただけるのではないかと、ちょっと安易な考えをもちますが、仮にこの事業が必要ないとなった時のご提案方法と言うことで、みなさんから意見等がありましたらお願いします。いずれにしても現在、用地回復をするということで、これから西幌地区、それから三重地区が計画を取組みできる状況にありますので、いずれにしても最終的な終了、基盤整備の重要性というのは生産者の方が非常にわかっている、考え方も持っておりますし、町の考えとしても非常に重要性のある事業であると考えておりますので、いずれにしても、早く工事ができたらという考えです。続きまして、経営基盤の強化に向けた担い手の育成の農業制度資金利子補給事業でございます。これにつきましては担い手、認定農業者の中で機械の管理等に対します利子補給が国制度で認められました。平成24年度をもって今まで町の方で負担していたものが、国が全額負担ということによって、これからは平成23年度以前の部分を支払うというかたちの中で、これから国の方にシフトしていく、というかたちになろうかと思っております。最後に担い手育成対策事業でございます。担い手の活動支援。今、20名の会員がいる状況でございます、非常にお互い農業に携わっていく中でいろんなことを共有していき、これから南幌町の農業が発展していくことは非常に重要ですから、そういうことで育成していこうということでございます。それから3つ目の、若手女性農業者サークル。これは、実は平成23年度に女性農業塾として2年間、開講した経緯があります。年間7回、若手女性農業者を対象として勉強会等を開催しておりました。ひとつの区切りとして平成24年度で終了した経緯はございますけれども、女性からの要望というかたちもございまして、現在名称を変えまして任意でやっております。それと平成24年、25年度もやっておりますけれども、JAと連携を取りまして後継者を育てていくなかで必要だということでございます。

会長           みなさんの方からご意見をお願いします。ただいまの説明では特に農業関係が絡んでまいりましたけれど。

委員           農業のことはよくわかりませんが、4Hクラブって何ですか。

会長           これから農業をやっていこうという方、南幌町には農業青年部というものもあるので、そこにも、どこにも入らないで学校を卒業して来た方々の普及の窓口になってやっているのが4Hクラブっていう名称になる前だったので、その人たちはみんな農協等に所属しないで自分たちで動いていたので

すけれど、ほとんど支援がないのですよ。農協も4H クラブに行政からもないので、農業団体の組織がないのですよね。そういうかたちの中で育てるということで、ずっと初めから4H クラブには町からの補助を受けてもらって、研究したり、実験してもらっているというのが中身です。普通は、農協だけという感じなのですが、そういうのと全然違うかたちができているのは、事務局が多分農業改良普及センターなのですよね。

まちづくり課長

そうです。

会長

そういうかたちできているのです。ですから、これからの後継者としていきたい方で町にお願いして、ずっとこういうかたちを取っているというのが流れなのです。

委員

4Hとは、英語でHand（ハンド）とHead（ヘッド）とHeart（ハート）とHealth（ヘルス）の頭文字をとったものです。

まちづくり課長

そういう精神でやってらっしゃるのだと思います。

会長

普通はテーマに沿った研究や試験をやっているのです。そういう勉強会とかで、実際に別室を使ってやっていますので。これは農協との関連はぜんぜんない。行政から払ってやっているからです。

まちづくり課長

4Hでは定年みたいなものはあるのですか。

委員

ないです。青年部とは違うので。何年でも居られます。

委員

今、一番古い人でどれくらいなのか。

委員

33歳くらいですね。

まちづくり課長

全員独身ってということでもないのですか。

委員

ないです。

委員

そういう決まりとかもないのですか。

委員

ないですね。

委員 年齢制限ってないのですか。

委員 だいたい学校を卒業して入ってくるという感じでしょうね。あまり詳しくはないのですけれど。

会長 そういうかたちの中で、ぜひ行政のなかでそうやって研究させて下さい、というかたちでお願いして始まったというのが4Hクラブなのです。

委員 年に1回、こういう調査をして、こういう結果がでましたというのを、農協の場所を借りて11月くらいに毎年やっています。

会長 結果は農協やふれあい館にも置いてあるんですよね。

委員 そうですね。4Hクラブの南幌町の資料みたいなものです。

委員 なかなか専門的なこともやっていて、私も呼ばれますがためになります。

会長 他にございませんか。

委員 若手女性農業者という方たちは、農家の娘さんたちなのですか。それとも関係ない、これから農業を目指そうという人なのですか。

産業振興課長 基本的に農業の経験者ではない方がお嫁さんとして、何も知らないで来られた方が実は結構多いのかもしれないです。塾生の方々もこういうかたちを経験して、何とか勉強して家を手伝える知識を得て戦力になっていきたいという強い思いがございまして、こういうかたちで今進めています。町外から来られているものですから、基礎知識を勉強するという支援ということより、やはり仲間づくりというのも重要な目的として、町としては開催しております。先ほどは言葉足らずで申し訳なかったのですけれど、一応2年間、14回の研修が終わったのですけれど、新たな方、2期生というのがなかなかそろわなかったものですから、既存の塾生の方々から何とか継続をしていただきたいと要望もございましたので、継続していきたいと思っております。

委員 農協とか農家の方の家に入って実習しながら、とかではないのですか。

産業振興課長 基本的には普及センターとの協力が非常に大きいです。農業改良普及センターがございまして、そのへんの方を講師としてよんで、当然、現地での勉強会とかもしますので、そういうかたちで開催しています。

委員 委員の奥さんが入られていますよね。

委員 非常に楽しいと言っていました。

会長 普及センターというのは農家を指導するという制度があるのですが、そこを通してやっているということなのですよ。他にございませんか。

委員 ※意見等なし

2-(1)-③ 消費者との交流と食育の推進

2-(1)-④ 環境と調和した活力ある農村の構築

事務局 ※別紙資料の説明（省略）

産業振興課長 今、事務局から説明した事業につきましては、ほぼ前期との関連事業でございます。特に目新しい事業はございませんけれど、1点だけ。花市を毎年5月に開催しております。非常に好評ではあるのですが、実は生産者が非常に少なくなってきておまして、今の花市はすでに3件でっております。この状況によりましては来年、花市を開催できないという状況になる可能性が考えられます。

会長 それではみなさんの方からご質問をお伺いしたいと思います。

委員 非常に花市もだんだん高齢化になってきたような気がするのですよ。

産業振興課長 前は中国で花を栽培してまして、いつでも物が同じなんですよ。種類も選べるのですよね。削減した段階で、どうしても固定的な収入が得られないのですよね。何とかする方法はないのかと感じてはいますが。一番大きい理由がこれなんですよ。

会長 この段階で売るっていう考えでは、ものすごく金がかかる理由です。町民だけの場合もある。私もつくって少し出しているのですが、市場では欲しいんだよね、今。断然行かなくなっている。だからパックした花だと売れる。そして札幌の花弁市場というのは、内地まで飛んでいるのだからすごいんですよ。だけどあれは中国のなんですよ。だからここだけでやるっていったら、また減っていく一方だと思う。



委員 今年とかは大雪でしたから、どうしてもハウスになってしまう。

会長 今までやってきたハウスなんかじゃ話にならないんですよ。1つはこういうことで動いて欲しいなと思うのは、法人がいきなりやり出すんですよ。金のない農家がやらなくても良いわけですから。それで健康と旅行のためにやって趣味でやって欲しいなと思うのが一番良いと思うのですけれどね。そういう呼びかけにこれからしていくのですから、またこれからなってくると思います。こんなことを言って私も結構やっているのですけれど、これはものすごい生きがいになるんだよね、自分の健康と旅行になるので。

委員 商売としては成り立たないのですか。

会長 花だけですと切り花だと良いのでしょうか、鉢物といたらちょっと。それで生活っていたらちょっと無理でしょうね。だけど本当にやる気になったらそれもあるでしょうね。だから春先の花壇に使うような花だけですと、ちょっとどうにもならないでしょうね。年間通してやる考え方、化粧鉢に入れて植え込みまでやるとなると、また変わります。そうなると、次もそうしなければならぬかたちになりますので。やっぱり南幌の高齢化がだんだん進む問題では、今、町がやっているそういうものに参加してもらって、大勢の人に参加してもらって、趣味的な意味合いにするようなことを呼びかけていくことが必要な。だんだん高齢化になってきますのでね。何かを趣味でやっていくような方法。それから、そういうような花のつくり方だったら町が考えた中で適宜にやるのではなく、常にやる。そういう人たちのたまり場をつくっていくということも、これから必要ではないかな。

まちづくり課長 10年前はガーデニングブームで、みんな玄関先に花をいっぱい飾ったりしていましたよね。

会長 そうですよ。だから高齢化の中では今だんだん減っているのだけれど、こういう人たちに参加してもらおう。そして今、農産物の方も無理になってきている。会社組織にしてしまうから。そして会社は70歳になると定年退職。それでここで何かやるかといったらやらないで、みんな時間を持て余している。こういう方の利用って、やっぱり考えていかなければならないのではないかな。そうでないと、だんだん高齢化が濃くなってしまふ。そこで使用人みたくやってもらうことにおいて生きがいのかたちを、みんなが提供してやらなければならないと思うのですね。多分、農協もそういうことを考えたうえで。ハウス助成もない、今年からかなり迷惑がかかる。中に何か積んでいるみたいですけど。

何とかしないと。そんなことで、私にも携われたのですよ。そうやって、やっていくうちに、夜中に腰が痛いという目にあっただけで、全力は危ないのですよね、健康のためには。趣味程度にやって、自分の健康だけで動けるようなもので、自分だけではなくて頭も使う。そうやってつくっていけば。結構良いのですよね。ただ遊んでいるよりも良いのかなと思って。それと、会社組織になって70歳になったら、何もやれないのね。だから親子でやっていく人は息子さんがかなり使うから良いけれど。何もなければほとんど遊んでるかたちになりますよね。やっぱりそういうことが必要なのかなと思う。それで今、会社がやっているようなものでやれないものを作って応援してもらうようなかたちが良いのかなって思います。ほとんど南幌町はそれなりのかたちの農業生産法人の開発をしていますよね。昔の流れと違うのと、私が初めに話したように、これから農業の体系が変わってくるという言い方をしたんです。それに向けてもやっぱりこれから考えていかなければならないと思いますし、減反をやっているスタイルにだって当然危機感を持っているだろと思うのですけれど、その責任はあるし、米については、我々に自由に作らそうとしているのですよね。そして今朝のテレビで、あまりにも下落した時の保険制度をつくるとかって言いだしましたよね。あくまでも戦わせようとするような方針には勝てない。よく聞きますよね。農林水産大臣がはっきり言っていますよね。ですから、初めがこうだから農業関係にかなり町も応援しているけれど、今度こんなふうになったら大変な時代に入ってくるなという感じがしているのですけれどね。

まちづくり課長

転作補助金も無くなるよね。10ha以上だから。

会長

そして自由に選択して自分たちでしなさいっていうことだよ。そうなるが一番に南幌町が弱いと思って、米だけにあぐらをかいているから。知名度がないのですよ。それともう一つは、南幌町はこうなったというのは、広域連合にバックしましたよね。当時の売っていた名前が、みんななくなったのですよ。相手に流通のことを考えろよって言われて。デカくなって統合して、うちの略図を持っていたのだけれど。バックした時に小さくなら誰も礼もしないです。だからぜんぜん南幌の知名度っていうのが、今ものすごい減っている。だからその辺が、僕らがやっていて、そして広域連合に持って行った。その時は良かったのですよね。だけど、それが逆に戻ってきた。今は大変な時代になっているのですよ。ここの2人の委員なんて、かなり自分らで頑張っていますから。これに絡みなさいってというのはものすごく大変なことだっていう気がするんです。そのへんはどうですか。

委員

今後のことは、まだ不透明な部分があって、運営が読めない部分があるので、見えないところがあるのですけれど。今の流れからいくと、まだまだ大規模化

していくような南幌町の農業なので。うちは委員さんとはちょっと違って小規模なので、そのへんをどういうふうにやっていくのかを迷っているの、ちょっとコメントのしようがないですね。

会長

これからに向けて、今からある程度発進していかなければだめだろうなと僕は思っているのですけれど。今までは全部国の政策に則っていましたよね。今はそんな時代ではなくなってしまうのですよね。他の町村では、ものすごく大きく出しているのですよね。そしたら現実的にうちはそんなのが全然見えてこないものですから。だから、この機会に第6期に向けてこれをどういうふうにして、どういうかたちを取っていくか、行政にどういう要望をしていくのかっていうのを決める訳にはいかないけれど、声に出して欲しいなと。

委員

いかに自立する農業を目指すかっていうのは、僕らもたまたま会長さんとも一緒にやっていますけれど、最終目標はそこなのですよ。僕たちのつくったものを、いかに導入するか。使っていくか。増やしていくかっていうのがテーマなのですよね。永遠のテーマなのです。最終的にはマーケットを重視。農協にもらえるものはもらいましょう。我々もそれが全くなくなるということは、これはもう経済の崩壊ですよ、正直言って。成り立たないのですから、農業経営が。ただ、そこまでなるかどうかは、成るようにしか成らないでしょうけれど。でも姿勢としては、いかに南幌という町をPR。まだまだ可能性はあると思うのですよね。農業者だけで考えるのではなくて、やっぱりこういった場合も含めて、いろんな町民の方々とディスカッションをしていく。そして使えるものは使っていてPRする。やっぱり横の連携だとか、人とのつながりが最終的にはあると思うのですけれど。まだまだ可能性はあると思います。

まちづくり課長

町民も消費者であって、イコール、宣伝マンなんですよ。口コミなんです。やっぱり町内から発信するにしても、行政やら農協やら生産者なんかも、食べてもらってその評判を町外に出してもらおう。町民もそういう部分がある。町民にもそういうものをやってあげないといけないですよ。そうしないと評判が出ないでしょ。町外だけ、市場だけではなかなか上手くいかない。美味しいものは美味しい、みんなに評判が広まる。それでリピーターが増える。

委員

そういうのは絶対にありますよね。その農協でつくったものを、自分でつくっている訳ではないに、美味しかったよって言われたらうれしいですよ。自分でつくっている訳ではないのに。

会長

行政にお願いしなければならないのは、そこらへんなのですよ。うちは単品でものをやって、南幌町の名前を使ってものを出していないのですよ。南幌の

知名度が全然あがっていないのです。米もそうでしょ。ブランド米で名前が変わって売っているけれど、南幌の名前が出てきていないのですね。うちが単品で、南幌でこんなのが美味しいですよっていうのが、ほとんどないのですよね。そうすると行政側としたらどう思っているかというのはものすごく難しい。成果がわからないのですよね。今、行政でやっている朝市にしても町民のためにやっているだけなのです。1週間に1回なんだから。他から来ていますか、長沼町みたく来ていますか。

委員

町外、他から来るということにはなっていないから。

会長

知名度がないからですよ。問題は、それを上げるために行政と組んで、農家の方もついていかなかつたら、ならないと思う。逆に。だからそのへんが行政がやっていて一番苦しんでいるところじゃないですか。

産業振興課長

先ほど観光事業も終わってしまったので、戻るみたいで申し訳ないのですが、観光協会としては、札幌圏のイベント等には積極的に参加をさせていただいています。今年、出るばかりではまずいのだろうかということで、実は南幌温泉で秋の収穫祭というものをやらせていただきました。非常に好評でした。そういったこともあってですね、やっぱり農業が大きい中心の町ですから。そのへんは例えばオータムフェストに行った時にも、お米を持って行ってPRしております。ただ実際、知名度が完全に上がるのかといったら、なかなか数字で見えてこない部分がございます、観光協会としても努力はしているのですが、なかなか数字が見えてこないというのはあります。ただ、いずれにしてもそのへんは、根強くPRをしていかなければならないだろう。しいては、先ほどのメニューのところにごさいますけれども、まだまったく具体化はございませんが、例えば道外へ行ってPRをするだとか、そういったものも当然必要になってくるのではないのかなということは、我々現課にしては考えております。いずれにしましても、委員さんあたりには非常に協力をいただいて一緒に札幌に行っていたらPRしていただいています。

会長

こういう話がきても、他はあまりやらないんだ。行政から言われて行くだけじゃだめなの。農家もそういう気持ちでやっていかなかつたら、だめだと思う。基本、食べていくには、農業がなくなったら大変なことになっていく。そういうことを考えていくと、一体になってやらないと。昔というか、今までは優遇されていて国の政策にのっていれば良かった。一番楽な道を走ってきたので。ですから、このままだったらこれから農業っていうのは、僕はやっていけないだろうと見える。当然、自分でやって、ある程度広げていくというような考え方を持っていなかつたら、生きていけない。それに対して、基幹産業であ

るから、町がどこまで応援してあげるかっていうかたちで。そこまで考えなければだめかなって、僕は見ているのです。これから自由経済とかに当然走っていく。今まで国の政策にのってれば良いって時代ですと、ある程度進めた時に今度は個人で努力しなければだめなような気がする。自由化になるから。そのへんの空気のなものが変わっていかないと。大変だから何とかしてくれということには、もうならないって何度も言っているのだけど。だからって今のTPP 問題の反省がない。その次のことを考えながら進まない危険な気がします。それがもう、これからの準備だと思います。それに対しては、行政に対して何を願うかという本当の考え方をしなければだめだと思うのですよ。だから僕が思っているのは、今つくっているものだけでは駄目だと思うのです。加工品をやる考え方もしなければならぬ。今、野菜を生で食べている人を見ると、周りの人はどういう言い方をするか。野菜は少しで良いのですよって、野菜ジュースや何かで、自分の頭で計算でして十分間に合うって言い方をします。あれを買う人が結構いるのです。そうしたら、あのビンのやつを飲んで生野菜をこれだけ取っているから良いって言い方をする人が、話をしているとかなり多いのですよ。そんなふうな時代になってきた。それと、高齢化と両方で。だから生野菜等に作るからってどんどん買ってくるのではないのです。そっちで補っているのです。そんな時代になってきて、今までどおりでは駄目だろうって、僕は言っているのです。今度、野菜ジュースを作るかな。

まちづくり課長 南幌で野菜ジュースをつくりませんか。

会長 何か形をつくりあげないと。

委員 それが良いのではないですか。

会長 それをするためには付加価値を上げるのに何が良いかということで挙げました。今の消費者の話を聞くとそうなのですよ、野菜くらい取らなくたって、こっちで取っているからこれで良いって言い方をされるからね。全然だめなんですよ、いくら新鮮で美味しいって言ったって。そんなふうになってきているっていうことに早く気付かないと。

まちづくり課長 加工品は日持ちしますからね。

会長 だからそういう話をすると、何をやるのって言われるのです。何をやるのではないんですよ、見守っているだけではだめだったら、何か考えなくてはだめなんですよ。それでは生きていけないってなると思うのですよ。だから、今の

ものだけでこういうことをするっていう考え方は、僕は捨てないとだめだと思う。そのものを作るという気持ちになってやっていかなければ、だからもう今から執りかからなければ間に合わない、っていうのが僕の考え方なのです。僕が体験してきたのは、商品が買われなくなった時に、うちの大根だっていったら買ってくれるようになったのですよね。それが今、全然そうになっていないでしょ、流れが。どこも買ってくれないから全部ホクレンに任せたおかげで、売り場に行っちゃっているでしょ。あの時に、米がここまできて町の世話になって良いものになった時に、函館米穀からも人が来だし、札幌市から来たのですよ、小売業者が。その時にたまたま僕は献穀米つくっていたのですよ。何で来たのかっていうと、献穀米の看板を店に付けて売りたいって買いに来たのです。その代り30キロで売って言ったのですよ。だから札幌市の住民にも食べさせていたんだよね。そのへんでずっと継続していれば、南幌のイメージも高かったはずなんです。それができなくて楽な方へ走っちゃったでしょ。だから、もったいないことをしてしまったなと僕は思っているのです。これからはそういう時代が来るなど。そうだから考えて欲しい、若い人たちに。他にみなさんから何かありませんか。

委員

※意見等なし

- 2- (2) -① 南幌に適した業種の誘致・育成
- 2- (2) -② 地域と連携した工業・雇用環境づくり
- 2- (3) -① 地域交流の場となる商店街づくり

事務局

※別紙資料の説明（省略）

まちづくり課長

企業誘致の関連で土地開発公社、これは第三セクターということをご存知だと思いますけれど、実質はまちづくり課に事務局があります。これから公社を解散して町で販売、誘致をしていくということになります。スタイルとしては、財政としても変わらないということです。誘致の戦略としましては、これはまた経済状況の変化で道内企業の動向、あるいは道外からの流入の調査、そういったものを含めながら企業誘致活動を展開しているところでございます。土地開発公社という名前は消えますけれど、実質は南幌町の財産ということになります。2点目は18ページ、地元企業の育成ならびに地元雇用の関係。これは町内の就職希望者をできるだけ誘致した企業にということもありますし、また我々としても就業率を上げるためにいろんな雇用の形態を持った業種の誘致活動をしていきたいと思っています。そんな中で南幌高校の2年生を対象に、町内企業の施設見学、施設研修。今年はダイアックスで研修をさせていただき

ました。ダイアックスさんは南幌高校にも求人を出してございます。そういったいろんな繋がりの中で、できれば地元で就職ができればということで、これもやはり定住化に流れていくのではないかと考えてございます。誘致活動と並行して地元雇用ということで、そのような方針でやっております。具体的には、体制的には変わりませんが、先ほど道央圏連絡道路の関係もございました。南15線、337号にインターチェンジができるということで、そこから南幌工業団地が4キロしか離れていない。そういうメリットがございまして。そういった面で今度は誘致戦略という部分で考えております。

産業振興課長

中小企業への融資事業でございます。今までもやっておりましたが、対象が商工会の会員で1回限り、平成24年度に2社ほどありました。新規については、今後継続しております。標記の内容でございますが、1企業に対しまして50万円を上限と致しまして、融資利子額の2分の1を補給するといった内容でございます。ちなみに昨年度創設した段階で、商工会に加入しているという条件を付け加えました。依然、町内の商工業者も厳しい状態ですので、町としては微力ではございますけれども、そういうことで事業をおこなっております。それから、商工会の運営助成事業ですが、非常に運営費、人件費等がかかります。新たな展開としては、昨年度から事業等を改革して、ふれあいまつりの花火を事業でやりました。大変好評で、今後も同じまとはいかない事業としても、私どもで判断させていただいて、何らかのかたちの中で補助をしていきたいと思っております。

会長

みなさんから何かございましたら。

委員

※意見等なし

会長

本日、お話ししました全体の中で何か聞きたいこととかがあれば。

委員

※意見等なし

会長

ないようですので協議はこれで終了します。

(職員退席)

4. 次回の日程

第4回 11月12日(火) 午後1時 役場3階 各種委員会室

5. その他

※事務局

～配付資料について～

6. 閉 会  
まちづくり課長

暗くなりましたので、車の運転には十分注意して気をつけて帰って下さい。  
お疲れさまでした。

以 上



# 第3回 南幌町総合計画策定審議会 議案

と き 平成25年10月29日(火)  
午後1時  
ところ 南幌町役場3階 各種委員会室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 協議事項等

(1) 総合計画後期基本計画について

- ① 「生活環境」分野(施策項目 17本) ■協議順番 1番→7番
- ② 「産業経済」分野(施策項目 7本) ■協議順番 1番→4番

4. 次回の日程

## 第4回

日 時 平成25年11月12日(火) 午後1時

場 所 役場3階 各種委員会室

内 容 (1) 総合計画後期基本計画について

(協議予定)

・「教育文化」分野 ・「行財政」分野

5. そ の 他

6. 閉 会

## ■総合計画策定審議会の協議順番（第3回）

## ◇ 生活環境分野

順番	頁	No.	施 策 項 目	所管課 ・ グループ等
1	1～5	(1)-①	緑の保全と緑化の推進	都市整備課 土木G 都市施設G
		(1)-②	公園の管理	都市整備課 土木G
2	6～19	(1)-③-a	豊かで快適な住宅・住環境づくり (良好な住宅・宅地の供給)	まちづくり課 企業誘致G 都市整備課 都市施設G
		(1)-③-b	豊かで快適な住宅・住環境づくり (公共賃貸住宅の整備)	都市整備課 都市施設G
		(1)-④	雪に強い生活環境づくり	都市整備課 土木G
		(1)-⑤	町営墓地の環境整備	住民課 環境交通G
3	20～27	(2)-①	ごみ処理体制の充実	住民課 環境交通G
		(2)-②	環境を意識した循環型社会の形成	住民課 環境交通G まちづくり課 企画情報G
4	28～43	(3)-①	治水対策の推進	都市整備課 土木G
		(3)-②	水環境の保全	都市整備課 都市施設G
		(3)-③	消防・防災対策の推進	総務課 総務G 都市整備課 都市施設G 消防支署
		(3)-④	防犯対策の推進	住民課 環境交通G
5	44～53	(4)-①	交通安全対策の推進	住民課 環境交通G
		(4)-②	バス交通網の利便性向上	まちづくり課 企画情報G
		(4)-③	広域交通網の整備	都市整備課 土木G
6	54～59	(5)-①	地域間交流の促進	まちづくり課 企画情報G
		(6)-①	観光拠点の形成とイベントの充実	産業振興課 商工観光G 都市整備課 都市施設G

## ■総合計画策定審議会の協議順番（第3回）

## ◇ 産業経済分野

順番	頁	No.	施 策 項 目	所管課 ・ グループ等
1	1～6	(1)-①	収益性の高い農業の確立	産業振興課 農政G
		(1)-②	経営基盤の強化に向けた担い手の育成	産業振興課 農政G
2	7～13	(1)-③	消費者との交流と食育の推進	産業振興課 農政G
		(1)-④	環境と調和した活力ある農村の構築	産業振興課 農政G
3	14～20	(2)-①	南幌に適した業種の誘致・育成	まちづくり課 企業誘致G 産業振興課 商工観光G
		(2)-②	地域と連携した工業・雇用環境づくり	まちづくり課 企業誘致G 産業振興課 商工観光G
		(3)-①	地域交流の場となる商店街づくり	産業振興課 商工観光G